平成２２年（フ）第３４４号
札幌市東区東苗穂８条１丁目15番16号左
債務者　織戸美千代
1　決定年月日時　平成22年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　健大
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３３０３号
名古屋市天白区植田西３丁目315番地　サントピア室賀301号
債務者　松永　　浩
1　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　清貴
4　破産債権の届出期間　平成22年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５５号
北九州市小倉北区萩崎町10番７―110号
債務者　池田　尚昌
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田　弥生
4　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第３２０号
岐阜県中津川市坂下559番地23
債務者　林　　栄治
1　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　　聡
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３２１号
岐阜県中津川市坂下559番地23
債務者　林　トキ江
1　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　　聡
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０２号
岡山県美作市西町1303番地
債務者　坂本　　巖
1　決定年月日時　平成22年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑島　幹雄
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２２年（フ）第２０号
岡山県津山市小田中８番地27
債務者　誉功路まこと（旧姓寺坂）
1　決定年月日時　平成22年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　成和
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２２年（フ）第２７号
福島県南会津郡南会津町水無字田無沢394番地２
債務者　星　　一徳
1　決定年月日時　平成22年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　達哉
4　破産債権の届出期間　平成22年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第２８号
福島県南会津郡南会津町田島字大坪60番地１　ビーバーハウス201号
債務者　星　　律子
1　決定年月日時　平成22年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　達哉
4　破産債権の届出期間　平成22年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第５３号
秋田市楢山石塚町22―18　ビューラー・一ツ森２階201号室、住民票上の住所秋田市桜２丁目19番19号
債務者　野口　順市
1　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２９０号
千葉県東金市薄島28番地50
債務者　元澤　昭子
1　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月23日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第２８２４号
東京都三鷹市大沢６丁目10―18
債務者　齋藤　　操
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　左近　輝明
4　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８２５号
東京都三鷹市大沢６丁目10―18
債務者　齋藤マリ子
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　左近　輝明
4　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８２６号
東京都三鷹市野崎３丁目８―20　ＫＥＩマンション第２―205
債務者　齋藤　　敦
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　左近　輝明
4　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５号
静岡県牧之原市細江2523番地２の２、旧住所静岡市清水区押切36番地の27
債務者　木内　　眞
1　決定年月日時　平成22年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　和幸
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部